

令和7年12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

○16番（渡辺厚子議員） 皆様、こんにちは。公明党の渡辺厚子でございます。

先月開催されました、東京2025デフリンピックは、主催者目標の10万人を大きく上回る、約28万人の観客で大いに盛り上がり、日本手話通訳約140人、国際手話通訳約100人、そして、手話が可能な人を含む多くのボランティアが参画して、大成功の大会であったと評価されております。私は、日本での初開催となった今大会の息吹をじかに感じたいと思い、男子バスケットボールの1試合を観戦してきました。試合会場で、選手はもとより、スタッフや来場者同士の手話による会話や、サインエール等での応援に、自分も加わったことが、とてもうれしい体験でした。

それでは、通告に従いまして、障がい福祉施策向上のためにという、大綱1点について質問いたします。

毎年12月3日から9日までは、障害者週間です。障害者週間は障害者基本法により設けられており、同法の基本理念として、全ての障害のある方に対し、個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい生活を保障される権利を有すること、社会を構成する一員として社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられることを宣言しています。

本年、木更津市では、障害者週間に合わせた12月7日に、障がい者支援施設販売会&キッズ福祉体験イベントを、イオンモール木更津で開催することになっています。イベントの案内によりますと、キッズ福祉体験では、手話での挨拶や自分の名前を学んだり、点字ブロックの上を歩く体験や、点字機での自分の名刺づくりもできるとのことです。多くの方に参加していただけることを期待しております。

私は、障がい福祉施策は障がいのある当事者だけのことではないと思っております。今は障がいがないとしても、病気やけがなどによって、自分や家族が車椅子ユーザーになったり、視力や聴力を失うことは、誰にでもあり得ることです。つまり、障がい福祉施策は全ての人に関わるということ前提で、推進していくべきものだと思うのです。

そこで、今回は、木更津市の障がい福祉施策がより一層向上することを目指し、中項目3点について伺います。

初めに、中項目1、農福連携について。

令和元年に策定された、国の農福連携等推進ビジョンは、昨年5月5日に改訂され、この決定を受けて、内閣官房長官からは、次のような発言がありました。農福連携は、障がい者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障がい者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組です。また、全ての人々が地域で暮らし、多様な形で社会に参画し、その生きる力や可能性を最大限に発揮できる、地域共生社会の実現に資する取組です。

本日改訂いたしました農福連携等推進ビジョンに基づきまして、地域で広げる、未来に広げる、絆を広げるを新たなスローガンとして、政府一体となって、厚生労働省、農林水産省が中心となり、法務省、文部科学省と共に、農福連携を一層推進してまいりますという内容でした。

また、千葉県では、農福連携には、社会貢献と経済や社会に新たな価値を生み出すヒントがあり、企業が参画することで、社会的責任の実現や地域とのつながりが生まれ、多くの人に関わることで、応援の輪が広がり、農福連携の発展の後押しとなることが期待されることから、先月25日に

は、出会いとつながりの機会を創出することを目的として、ちば農福連携フォーラムを、県として初めて開催しました。

そこで、このような背景を踏まえつつ、木更津市における農福連携が少しでも進展することを願い、質問いたします。

小項目1、市内における取組実績について。

令和元年6月策定の農福連携等推進ビジョンでは、令和6年度末までに、農福連携に取り組む主体を新たに3,000創出するとの目標を設定しておりましたが、令和5年度の調査によると、農福連携の取組主体数は、4年間で3,062件増加の7,179件であり、当初の目標を達成したとのことでございます。さて、木更津市内の状況はどうでしょうか。先月の千葉日報で、NPO法人一粒舎が取り組んでいる、ブルーベリー農園について紹介されておりましたが、市内には、同様の実績やこれから動き出そうとしている農福連携の取組はあるのか、お聞かせください。

小項目2、行政としての関わり方について。

市のホームページには、農業従事者の高齢化や担い手不足が深刻な状況の中、農業分野での労働力の確保は喫緊の課題であるとともに、オーガニックなまちづくりが掲げる共生社会の実現やSDGsの取組にも通じることから、関係機関との連携の下、農福連携を推進しますと記されています。この農福連携の推進のために、行政としては、どのような関わり方をしているのか伺います。

小項目3、今後の課題について。

農福連携等推進ビジョンの中では、知られていない、踏み出しにくい、広がっていない等の課題解決のために、取組ステージに応じた様々な支援が示されています。本市の第3次木更津市農業振興計画では、農福連携の推進は、多様な人材の確保・育成という基本方針の中で、取組方法の一つとして位置づけられておりますが、今後、農福連携を推進していく上で、どのような課題があるのか伺います。

続きまして、中項目2、障害福祉サービス事業所製品の市役所等公共施設内販売について。

私は、平成23年12月定例会で、障がい者の就労支援として、福祉作業所の製作物品の販売のために、庁舎2階の空きスペースなど、市の施設を開放できないか質問いたしました。当時は旧市役所1階の廊下に僅かな物販コーナーがあり、かぼんや野菜など、いろいろな事業者が不定期に出張販売を行っておりましたが、そこは目立たない場所であり、工賃アップのための就労支援にはつながりにくいと感じましたので、多くの来庁者の目に留まる、2階の利用を進めるべきだと思ったからです。以後、2階の待合席近くでは、障がい者就労支援販売コーナーが定着し、平成27年の仮庁舎への移転後も、朝日庁舎内で継続されております。

今回の質問では、新しい庁舎への移転を含め、今後の公共施設の変化に合わせて、障がい者の就労支援の場の確保を目的に、小項目4点について伺います。

小項目1、現朝日庁舎内における販売実施状況について。

現在、朝日庁舎の2階で販売している事業所の、スケジュールや製品等の具体的な実施状況について、また、以前は販売していたものの撤退した事業所があれば、その理由など、分かる範囲で教えてください。

小項目2、朝日新庁舎への移転後の販売について。

朝日庁舎は明年1月5日に新庁舎へ移転しますが、現在の販売事業所は、そのまま新庁舎でも

継続できるのか、その場合、どのエリアで販売できるのか伺います。

小項目3、地域交流センターでの販売について。

平成23年12月の質問で、私が公民館や図書館等の空きスペースの利用についてもお尋ねしたところ、当時の答弁では、公民館の事業への参加者やサークル活動への参加者が、ある程度固定化されているため、福祉活動の面で効果的な販売活動ができないことも考えられるので、文化祭や公民館の集いなどのスポット的な利用がよいと考えるという答で、現在に至っております。しかし、公民館は、来年度から地域交流センターとなります。そこで、地域交流センターでは、障がい者の就労支援として、使用料なしでの製品販売ができるのか伺います。

小項目4、駅前新庁舎・吾妻公園文化芸術施設の開庁に伴う販売について。

令和10年度に供用開始予定の、駅前新庁舎や吾妻公園文化芸術施設内においても販売が可能となれば、販路拡大や工賃アップにつながると思いますが、いかがお考えでしょうか。

最後に、中項目3、コミュニケーション支援事業について。

令和4年5月に執行された、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法は、障がい者が社会で障がいのない人と同様に十分な情報を取得・利用し、円滑な意思疎通が行えるように、総合的な施策を推進することを目的としています。私は、翌6月定例会で、窓口業務での遠隔手話通訳等の活用について、聴覚障がいがある方からの要望を踏まえて、質問いたしました。その際に、江戸川区が、本庁舎全ての窓口において、タブレットを介しての遠隔手話通訳を始めた事例も紹介いたしましたが、執行部の答弁は、窓口業務においては、聴覚障害者相談員による対応でサービスの向上に努める、聴覚障がいの方に対応した窓口支援システムについては、現状導入は考えていないが、今後の状況により、必要性を判断していくという内容でした。コミュニケーション支援事業は、移動支援事業や日常生活用具等事業と同様に、地域生活支援事業に含まれ、障がい者及び障がい児が、基本的人権を享受する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、事業の実施主体である市町村等が、地域の特性や利用者の状況に応じて、柔軟に実施することにより、効果的・効率的な事業実施が可能となっています。

そこで、今回は、意思疎通の支援を一步前進させるべく、現在の市の支援状況の確認と、新たな取組の提案をしたいと思えます。

小項目1、手話通訳者・要約筆記者の派遣実施について。

本市では、障害者コミュニケーション支援事業として、市内在住の身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害者等で、聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのため、円滑な意思の疎通を図ることが困難な人及び保護者を対象に、手話通訳者・要約筆記者を派遣しています。手続としては、利用する日の直前の申請には、派遣の対応ができない場合があるため、1週間前までに申請が必要です。そこで、それぞれの利用件数や1人当たりの派遣費用等の実績について伺います。

小項目2、遠隔手話通訳サービス「えんかく+（プラス）」の導入について。

遠隔手話通訳サービスは、手話や文字チャットを行う通訳オペレーターを介することで、聞こえない人と聞こえる人との円滑なコミュニケーションを支援するサービスです。そして、「えんかく+」は、電話リレーサービスや意思疎通支援事業で対応できない場面で、通訳を提供できるようにするために開発された、個人向けのサービスですが、自治体が定額プランを負担して、登録者が利用で

きる取組が進んでいます。現在、木更津市が実施している手話通訳者の派遣は、午前9時から午後5時までの間、千葉県内において派遣が可能となっておりますが、「えんかく+」は、365日、8時から21時まで、どこでも利用が可能で、特に緊急時や災害時に役立つことが期待できることから、私は本市でも導入すべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

○**経済部長(大岩房之部長)** 私からは、大綱1、障がい福祉施策向上のために、中項目1、農福連携についてお答えいたします。

初めに、市内における取組実績についてでございますが、障害福祉サービスにおける就労継続支援B型として、一般就労が困難な方に、農業分野における就労機会の提供を行っている市内事業者は、NPO法人一粒舎1者のみであり、事業者からは、本年9月末時点で、障がい者雇用の総数20名のうち、市内在住者は11名と伺っております。直近の動きといたしましては、新たに障がい者の雇用を検討している事業者からの就農相談が、2件寄せられている状況でございます。

次に、行政としての関わり方についてでございますが、行政の役割といたしましては、連携体制の構築、マッチング、財政的支援、雇用創出、定着支援、啓発活動がございます。このような支援策を通じて、農福連携を実現し、地域共生社会を目指すことが重要であると捉えております。

次に、今後の課題についてでございますが、国の農福連携等推進ビジョンにおいては、農業と福祉の双方の理解を促進することが必要であると示されており、農業分野・福祉分野の双方のニーズを把握するための、連携体制の構築が課題であると認識しておりますことから、福祉分野とも連携し、情報の共有や発信に努めていくとともに、連携体制の構築に向けて取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○**福祉部長(阿津直人部長)** 私からは、大綱1、中項目2、障害福祉サービス事業所製品の市役所等公共施設内販売についてお答えいたします。

初めに、現朝日庁舎内における販売実施状況についてでございますが、現在、朝日庁舎内では、障害福祉サービス事業所4事業所が製品販売をしております。スケジュールを申し上げますと、火曜日は一粒舎がブルーベリー製品、水曜日はふる里学舎木更津が、木曜日はふる里学舎潮見がいずれもパン製品、第3金曜日はたぬき工房が革製品や染物を販売しております。また、朝日庁舎内での販売を中止した事業所は3事業所で、主な中止理由といたしましては、売上げが伸びなかったことや、販売に係る人手不足などであると伺っております。

次に、朝日新庁舎へ移転後の販売についてでございますが、障がいのある方の就労支援への取組を継続・発展させることが重要であるものと考えておりますので、朝日新庁舎移転後も販売を継続していく意向でございます。販売場所は、庁舎内での動線やスペースを踏まえた、適切なエリアを確保できるよう、調整を進めております。

次に、地域交流センターでの販売についてでございますが、既に金田地域交流センターにおいて、まちづくり協議会主催のコミュニティカフェの開催に合わせ、パンの販売を実施しております。地域交流センターへの移行後は、障がいのある方の就労支援として出張販売する際には、使用料減免の対象となるよう、調整を進めているところでございます。

次に、駅前新庁舎・吾妻公園文化芸術施設の開庁に伴う販売についてでございますが、施設の

設計や運用方針、また、販売スペースや運営方法等を考慮しながら、出店の可能性を探ってまいります。

続きまして、中項目3、コミュニケーション支援事業についてお答えいたします。

初めに、手話通訳者・要約筆記者の派遣実績についてでございますが、過去2ヶ年及び令和7年度上半期の実績で申し上げますと、令和5年度は、手話通訳者が209件、要約筆記者が17件、合計226件、令和6年度は、手話通訳者が287件、要約筆記者が19件、合計306件、令和7年度上半期は、手話通訳者が161件、要約筆記者が11件、合計172件でございます。派遣費用は、派遣者1人当たり1時間4,500円に加え、交通費の実費が必要でございます。また、派遣時間が長時間に及ぶ場合などは2名体制となり、人数分の費用が発生いたします。

次に、遠隔手話通訳サービス「えんかく+（プラス）」の導入についてでございますが、現在、本市では、聴覚障害者相談員を配置し、窓口や訪問によるきめ細やかな支援を実施しております。一方で、議員ご指摘のとおり、当事者団体からは、相談員では補えない支援が可能となる、遠隔手話通訳サービスの導入を求める声があることを把握しております。当該サービスは、利便性や即時性の面で有効な伝達手段の一つであるものと認識しております。今後は、「えんかく+」を初めとするICTを活用した、あらゆる伝達手段について、本市に適したサービスの導入に向け、検討を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) ご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入ります。

初めに、農福連携についてです。

市内における取組実績について、ご答弁では、直近の動きとしては、新たに障がい者の雇用を検討している事業者からの就農相談が、2件寄せられたとのことでしたが、それは近いうちに形になりそうなのか、それともまだまだ先のお話なのでしょうか。

○経済部長(大岩房之部長) 1件目につきましては、畔戸地区で営農されている事業者であり、既に障がい者の募集を行っております。2件目につきましては、農福連携を目指した営農を検討されている段階にある事業者からの相談があったものでございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) それでは、これまでに、福祉部サイドへ、農福連携に関する問合せやご相談等はあったのでしょうか。

○福祉部長(阿津直人部長) 就農相談があった2件のうち1件の事業者から、障がいのある方向けの農業体験会を実施したいとの相談がございました。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 少しずつでも新たな動きがある案件が、よい形で実現できることを期待しております。

次に、行政としての関わり方について。

行政の役割には、連携体制の構築やマッチング、財政的支援、雇用創出、定着支援、啓発活動があるというご答弁がありました。財政的支援には具体的にどのような支援があるのか伺います。

○**経済部長(大岩房之部長)** 障がい者が働きやすい環境づくりとして、施設のバリアフリー化、休憩施設や居住施設の改修などのハード事業や、農業に関する技術習得や定着に向けた人材育成などのソフト事業に活用できる、国や県の補助金の支援がございませう。

以上でございませう。

○**16番(渡辺厚子議員)** 分かりませう。

続いて、農福連携におけるマッチングや、雇用創出・定着支援等の件で確認したいのですが、今後、市が設立予定の、農業支援センターが担うという可能性はあるのでしょうか。

○**経済部長(大岩房之部長)** 農業分野においても、働き手の確保は喫緊の課題となっていることから、将来的には、農業支援センターにおいて、農福連携を視野に入れた業務を担う可能性は、あるものと考えております。

以上でございませう。

○**16番(渡辺厚子議員)** それと関連して、福祉部サイドにお伺いしたいんですが、市では、障がいのある方が地域で生活する際の様々な課題について、改善・解決するための方策を協議するために、木更津市地域自立支援協議会が設置されております。その専門部会の中に就労生活支援部会がありますが、農福連携の推進にも関わっているのか。現在関わっていない場合は、今後、農業分野との連携体制を構築する予定はあるのか伺います。

○**福祉部長(阿津直人部長)** 木更津市地域自立支援協議会の就労生活支援部会では、現在、農福連携を推進する取組は行っておりませんが、農福連携は、障がいのある方が、農業を通じて、自信や生きがいを創出する、重要な取組であると認識しております。今後、農福連携推進体制の構築に向けては、部会に対し、取組等の提案をしながら、協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございませう。

○**16番(渡辺厚子議員)** それでは、今後の課題についてに移ります。

先ほどのご答弁では、福祉分野とも連携し、情報の共有や発信に努めていくとともに、連携体制の構築に向けて取り組んでいくとありました。その情報発信という点では、現在、市のホームページでは、農福連携の説明欄に農林水産省のページへのリンクが張られておりますが、例えば、県の取組として、YouTubeの千葉県公式PRチャンネルで、事例紹介をしておりますし、農業と福祉の基本情報や具体的な取組の流れや事例を紹介する資料、「はじめてみよう！農福連携ガイドブック」を掲載することなども、すぐにできる情報発信だと思います。まずは、市のホームページの工夫から始めてはどうでしょうか。

○**経済部長(大岩房之部長)** 議員おっしゃるとおり、農福連携の取組につきましては、国や県、他自治体の取組事例を紹介するなど、分かりやすく周知・PRできるよう努めてまいります。

以上でございます。

○**16番(渡辺厚子議員)** 今の提案に加えまして、農福連携等推進ビジョンの中で、令和4年度の調査によると、農福連携に取り組む農業経営体の約8割が収益性向上に効果あり、また、約6割が人材として障がい者が貴重な戦力となっている、そして、約6割が農作業等の労働力が確保できたことで、営業等の別の仕事に充てる時間が増えたと回答しており、農福連携により、農業経営へのプラスの効果が認められること。また、農福連携に取り組む福祉サービス事業所の約6割が、過去5年間の賃金・工賃が増加したと回答しており、実際、回答した事業所の1人当たりの月平均工賃は、全国の平均工賃を10%上回っているという記述があります。こうした情報についても、農業分野・福祉分野で共有し、発信して行ってほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に、中項目2、障害福祉サービス事業所製品の市役所と公共施設内販売について、小項目1点目、現朝日庁舎内における販売実施状況についてですが、先ほどご答弁で、現在4事業所が利用しており、過去にはほかに3事業所の利用があったというお答えがありました。市内には製品を作成販売している事業所はどれくらいあるのか、お伺いします。

○**福祉部長(阿津直人部長)** 現在14事業所でございます。

以上でございます。

○**16番(渡辺厚子議員)** それでは、今後、新規で販売を希望する事業所がある場合は、どのような手続が必要になるのでしょうか。

○**福祉部長(阿津直人部長)** 新規に希望される場合には、障がい福祉課において相談を受け、意向確認をするとともに、販売場所の使用に係る必要な申請を行ってまいります。

以上でございます。

○**16番(渡辺厚子議員)** 分かりました。

続いて、朝日新庁舎移転後の販売についてですが、明年1月5日の開庁まであまり時間はございませんが、現在の利用事業所に出店継続の意向や、これまでの利用を踏まえた要望などを聞くことは、できているのでしょうか。

○**福祉部長(阿津直人部長)** 既に各事業所からの出店の意向は示されております。引き続き、その他の要望、相談等を伺っていきながら、新庁舎移転後もスムーズに販売できるよう支援してまいります。

以上でございます。

○**16番(渡辺厚子議員)** 分かりました。販売する側も購入する側にとっても、慣れない環境で戸惑うことのないように、サポートをお願いいたします。

小項目3に移ります。地域交流センターでの利用についても、申請手続は庁舎と同様なのか、あるいは各施設に直接申請することになるのか、お聞きします。

○福祉部長(阿津直人部長) 現在調整を進めているところでございますので、今後、障がい福祉課にて、相談を受ける中で、適宜必要な手続についてご案内してまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました、スムーズな手続ができるように、よろしくお願いいたします。

中項目2としては、最後にお聞きするんですが、公共施設内の販売全般に関連してお聞きします。先ほど、市内には、物品製造販売に取り組んでいる事業所が14あるとの答えがありました。朝日新庁舎を含め、今後、新たに販売できる公共施設においても、出店の際に、エリアのどこか近くに、事業所の製品やその施設の取組情報が分かるような掲示板等があるといいなと思うんですが、そうした市民への情報発信についてお聞かせください。

○福祉部長(阿津直人部長) 今後、市ホームページのほか、掲示板や資料コーナー等を有効活用し、広く情報提供をしてまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。

12月7日に、先ほどお話ししましたように、イオンモール木更津でイベントがあるということですが、そこには10事業所ぐらいの販売があるというふうに理解しておりますが、いろんな事業所がこういうものをつくっているんだということ、通常の公共施設内の販売の場所であることができる、また、市民の皆さんも何かの機会に利用できるのではないかと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

中項目3、コミュニケーション支援事業についてお伺いいたします。

小項目1点目の、手話通訳者・要約筆記者の派遣実績についてでございますが、実質利用人数についてなんですが、令和6年度決算審査の主要施策成果説明書の中で、コミュニケーション支援事業の利用人数が25人となっております。これは例年と同程度なのか。また、その主な利用目的についてもお伺いいたします。

○福祉部長(阿津直人部長) 利用人数につきましては、令和5年度は、手話通訳者18名、要約筆記者1名、今、ご説明のありました令和6年度につきましては、手話通訳者24名、要約筆記者1名、令和7年度は、上半期の実績になりますが、手話通訳者21名、要約筆記者1名でございます。主な利用目的につきましては、手話通訳者及び要約筆記者ともに、医療機関への受診が最も多く、次いで各種窓口での申請・相談が多いところでございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。大体例年20名前後なのかなということと認識いたしました。

それでは、手話遠隔通訳サービス「えんかく+」の導入についてお伺いいたします。

先ほどのご答弁では、聴覚障害者相談員を配置し、窓口や訪問によりきめ細やかな支援を実施しているとのことでしたが、訪問活動を含め、相談員が不在となる時間帯は週にどれくらいあるのでしょうか。

○福祉部長(阿津直人部長) 聴覚障害者相談員は、週4日勤務で、勤務時間は午前9時から午後4時まででございます。訪問活動等により不在となる時間は、多いときで週に2日、1回当たりおむね2時間程度でございます。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 分かりました。

私が提案しております「えんかく+」は、そうした相談員の不在時だけでなく、日常のちょっとした場面でコミュニケーションが取りやすくなるツールであり、定額コースには、使い放題、1登録者につき月額3,300円の料金プランもあります。現在、手話通訳者の派遣申請者の中には、スマートフォン等の機器を使わない人もいらっしゃると思いますが、今後、スマートフォンの活用人口がますます増えていくと考えますと、コミュニケーション支援事業に「えんかく+」を加えたとしても、そのまま費用が増すわけではないと思っております。導入による費用負担と利便性については、どのようにお考えでしょうか。

○福祉部長(阿津直人部長) 議員おっしゃるとおり、今後、スマートフォンを活用される方が増えることで、ICTを活用したサービスは有効な支援策となり、手話通訳者の派遣件数が減少することも考えられます。しかしながら、現状、派遣申請者には、スマートフォン等の機器の活用が難しい高齢の方が多く、「えんかく+」を導入しても、既存の派遣体制を維持する必要があるため、当面は費用が増加するものと考えております。ICTを活用したサービスの必要性は十分認識しておりますので、導入に向けましては、費用面や利便性などを考慮しながら、手段、方策等について調査研究を進めてまいります。

以上でございます。

○16番(渡辺厚子議員) 市では新たな公共施設の建設や、行政需要が増す中であって、費用負担の増加に慎重にならざるを得ないことは理解いたしますが、コミュニケーション支援は、当事者のためだけでなく、周りの人にとっても円滑な意思疎通ができることで、信頼関係の構築や、業務の効率化につながるものと考えます。また、意思疎通支援における先進市の中には、本市よりも人口規模の少ない自治体もあります。窓口でのタブレットを使用した遠隔手話通訳サービスや代理電話サービス等に加え、昨年度、「えんかく+」を全国で最初に取り入れた埼玉県飯能市は、人口約7万7,000人のまちです。最初のご答弁で、今後は「えんかく+」を初めとするICTを活用したあらゆる伝達手段について、本市に適したサービスの導入に向け、検討を進めていきたいとお話がありましたので、木更津市のコミュニケーション支援事業が着実に進展することを期待いたしまして、全ての質問を終わります。

ありがとうございました。